

設置事業計画の申告

項番	採択で求める申告内容	経路充電				目的地充電	基礎充電		採択にあたっての確認事項
		高速SA・PA等	道の駅	空白地域	給油所	商業施設・宿泊施設等	マンション等	事務所・工場等	
		長距離を移動する場合の電欠回避を目的とする				移動先での滞在中の駐車時間に行う充電を目的とする	マンション等や事務所・工場等の電気自動車等の保管場所で行う充電を目的とする		
設置場所について									
(1)	駐車場の収容台数、月平均の利用台数	○	○	○	○※1	○	○※2	○※2	駐車場の収容台数と過去1年間の月平均の利用台数を確認します。 ※1:給油所の場合、駐車場収容台数ではなく、施設の給油可能台数(計量器の台数) ※2:マンション等、事務所・工場等については収容台数のみ
(2)	施設、建物、駐車場の情報	○	○	○	○	—	—	—	設置場所見取図等で、公道(主に国道、県道等の主要な道路)沿いであるかどうか等、アクセスのしやすさを確認します。 空白地域では、設置予定場所から公道上道のり15km以内に公共用の急速充電設備を備えた施設の有無を確認します。 原則、設置する充電設備が24時間利用可能であること。 設置する充電設備は急速充電設備であること。
		—	—	—	—	○	—	—	設置場所見取図等で、公道(主に国道、県道等の主要な道路)沿いであるかどうか等、アクセスのしやすさを確認します。 移動先での滞在中の駐車時間に行う充電のため、ある程度まとまった時間の駐車(充電)が想定される施設(商業施設・宿泊施設等)であるかを確認します。 設置する充電設備は、原則、普通充電設備であること。ただし、設置する充電設備を24時間利用可能とする場合、追加設置、入替設置に限り、急速充電設備の設置が可能となる場合がある。
		—	—	—	—	—	○	○	設置予定場所が、マンション等、事務所・工場等であり、電気自動車等の保管場所であることを確認します。 設置する充電設備は、普通充電設備であること。
充電設備の設置計画について									
(3)	設置判断の理由	○	○	○	○	○	○	○	設置するに至った申請者の考え方の合理性を確認します。
(4)	充電設備の種類と基数	○	○	○	○	○	○	○	申請する充電設備の種類と設置基数の合理性を確認します。
(5)	設置資金の調達方法	○	○	○	○	○	○	○	充電設備の設置にかかる資金の調達方法を確認します。
設置の効果									
(6)	想定する利用頻度とその考え方	○	○	○	○	○	—	—	充電設備設置後の想定利用頻度とその考え方の合理性を確認します。
	電気自動車等の増加の見込み	—	—	—	—	—	○	○	電気自動車の新規購入見込みを確認します。

設置事業計画の申告(追加設置、入替設置)

新規設置の内容に加えて、下記の申告内容を求めます。

項番	採択で求める申告内容	経路充電				目的地充電	基礎充電		採択にあたっての確認事項
		高速SA・PA等	道の駅	空白地域	給油所	商業施設・宿泊施設等	マンション等	事務所・工場等	
		利便性向上(充電渋滞の緩和等)を目的とする		利便性向上を目的とする	利便性向上(充電渋滞の緩和等)を目的とする	マンション等や事務所・工場等の電気自動車等の保管場所での更なる普及を目的とする			
(7)	既設充電設備の情報	○ ※3 ※6	○ ※3 ※6	○ ※6	○ ※3 ※6	○ ※3 ※4 ※6	○ ※5	○ ※5	※3:既設充電設備の情報、休日の平均利用回数、利用状況(充電渋滞状況)から、現在の利用実態を確認します。 ※4:商業施設等にて、普通充電設備を追加設置する場合は、充電設備が利用された平均時間も確認します。 ※5:マンション等、事務所・工場等は、既設充電設備の情報のみ確認します。 ※6:入替設置の場合は、設置から8年が経過していることを確認致します。